

(案)

平成25年 月 日

横浜市会議長

佐藤 茂 様

基地対策特別委員会
委員長 関 勝 則

基地対策特別委員会中間報告書

本委員会の付議事件に関して、活動の概要を報告します。

1 付議事件

米軍施設の跡地利用及び早期全面返還の促進等を図ること。

2 委員会活動実績

(1) 平成24年6月7日委員会開催

ア 平成24年度の委員会運営方法について

平成24年度の委員会運営方法について協議し、決定した。

イ 市内米軍施設の現況等について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(2) 平成24年7月13日視察実施

以下の施設及び区域等の概況について、市内上空より視察を実施した。

なお、旧富岡倉庫地区及び旧小柴貯油施設については、地上からの視察も実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 深谷通信所
- ・ 上瀬谷通信施設
- ・ 鶴見貯油施設
- ・ 横浜ノース・ドック
- ・ 根岸住宅地区
- ・ 旧富岡倉庫地区
- ・ 旧小柴貯油施設
- ・ 小柴水域

(3) 平成24年8月21日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・ 池子住宅地区及び海軍補助施設
- ・ 根岸住宅地区

(4) 平成24年9月24日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について

イ 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について

政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(5) 平成24年11月15日委員会開催

ア 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(6) 平成24年11月15日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・上瀬谷通信施設
- ・深谷通信所

(7) 平成24年12月5日委員会開催

ア 市内米軍施設の現況等について
イ 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。

(8) 平成25年1月30日視察実施

以下の施設及び区域について、視察を実施した。

- ・横浜ノース・ドック
- ・鶴見貯油施設

(9) 平成25年2月13日委員会開催

ア 市内米軍施設に係る主な経過について
イ 旧小柴貯油施設の国有地処分条件について
政策局からの説明を聴取し、質疑を行った。
ウ 政府に対する要望活動について
要望活動の実施及び要望書の作成方法について協議し、決定した。

(10) 平成25年4月2日委員会開催

ア 政府に対する要望活動について
イ 特別委員会中間報告書(案)について

(11) 平成25年4月〇〇日要望活動実施

(12) 平成25年4月〇〇日委員会開催

3 旧小柴貯油施設の国有地処分に係る経過

(1) 経過

平成24年9月 国から横浜市に対し、国有地の無償貸し付けによる処理

について提案

平成24年11月 国からの提案に対する横浜市回答

平成25年2月 国有財産関東地方審議会の答申を受け、国が利用方針を
決定

(2) 国有財産関東地方審議会の答申結果

ア 諮問事項

横浜市金沢区柴町外に所在する財産を、横浜市に対し、都市公園及びその敷地として無償貸し付けすることについて

イ 答申結果

適当と認める

(3) 今後の予定

平成25年度 公園基本計画の策定

国との無償貸し付けに関する協議

平成26年度以降 具体的なスケジュールは、公園基本計画を策定する中で
検討

4 委員会及び視察を通じた委員意見等

(1) 基地対策全般について

- ・5月に厚木基地で突然実施された空母艦載機の着陸訓練では、騒音によって市民が大変な苦痛を受けており、今後はこのような状況を踏まえて、国や米軍と協議に当たっていくべきである。
- ・今回、突然の空母艦載機の訓練実施ではあるが、横浜市に情報が入ってくるのが遅いのではないか。
- ・空母艦載機の訓練による騒音や事故のおそれ等に市民は不安を感じている。横浜市への情報提供の迅速化を国や米軍へ要請するとともに、市民への速やかな周知方法等について区役所等とのかかわりを含め検討すべきである。
- ・防衛大臣が深谷通信所、上瀬谷通信施設を視察した際に、市長から両施設の状況を踏まえ、米軍施設の早期返還を要請したことは評価するが、今後は横浜市から防衛省に対して能動的な要請活動を行うべきである。
- ・防衛省から平成25年度の概算要求について連絡があったということだが、

この概算要求の実現に向けて、横浜市としても働きかけを行うべきである。

- ・ 上瀬谷通信施設及び深谷通信所は米軍が常駐していない状況であり、早期返還を申し入れるべきである。
- ・ 市内で米軍人による事件が発生したが、基地がなくなる限り、このような事件もなくなると思う。市民の不安を受けとめ、国が行っている対策以上のことを検討すべきである。
- ・ 米軍人による事件に関して、実効ある対策や綱紀粛正を求めても、現状は何も変わっていない。文書要請以上に、市長が直接出向いて国や米軍に要請することも必要である。
- ・ 国や米軍に対して文書要請を行った際は、口頭ではなく文書による回答を求めるべきであり、関係機関と調整していただきたい。

(2) 跡地利用について

ア 旧小柴貯油施設の国有地処分条件及び跡地利用

- ・ 公園整備までに時間がかかるのであれば、手を入れなくてもそのまま使用可能な樹林地だけでも部分開放して、津波等の有事の際の避難場所として活用してはどうか。
- ・ 横浜市としては早く公園の開放ができて、経費も安く済む無償貸し付け形式の国からの提案を選択すべきである。
- ・ 民有地については、地権者に緑を守る活動への理解を示していただくために、土地交換や借り上げ、固定資産税の減免等のさまざまな方法を横浜市が検討し、地権者に働きかけていくべきである。
- ・ タンクは経年劣化により安全性に懸念があることから、経費面だけでなく、今後の安全対策についてしっかりと考えるべきである。また、国からの提案をそのまま受け入れるのではなく、横浜市の負担が少しでも軽減されるよう国との協議を行っていくべきである。
- ・ 長年にわたる国との協議、地元の要望をさまざま考えた時に、現段階での最善の考え方だと思う。今後、市としての条件を国に求めていくとのことであるので、しっかりやっていただきたい。
- ・ これまで長い期間をかけて、地元や議員の意見を集約して進めてきたが、国からの提案が急遽あり、今後、タイトなスケジュールの中で本市として

の意思決定をしていかななくてはならない。このため、地元や関係機関にはきちんと情報提供していただき、それぞれのコンセンサスを得ながら進めていくべきである。

- ・不測の事態が発生した場合、横浜市に負担がかからないようにすべきである。今回の国からの提案を受け入れなかったら、ますます時間がかかるということだが、時間をかけても横浜市に負担がかからない方法をしっかりと協議していくべきである。
- ・土壌汚染対策は必要な措置であるが、タンクの埋め戻し等の造成工事と合わせて、場合によっては約60億円の負担が生じる。さらに、公園整備の経費がかかることになり、今の財政状況を考えると、それだけの額を投入して公園にすることが妥当なのか議論が必要である。
- ・市民から、土地の歴史がわかるようなタンクの残し方もあると聞いているが、過去に火災を起こした歴史を持つタンクを残すことについて、賛否両論があるので、さまざまな意見をしっかりと受けとめて計画を策定すべきである。

イ 旧富岡倉庫地区の跡地利用

- ・既に返還されている旧富岡倉庫地区の跡地利用は、今後も時間がかかることが懸念されるため、横浜市の取り組み姿勢が見えるような形で進めるべきである。
- ・跡地利用計画については、国の動向に応じて柔軟に対応するのではなく、横浜市として積極的に都市デザインをつくっていくべきである。

ウ 深谷通信所の跡地利用

- ・深谷通信所の跡地利用の区民意見募集に対する件数が少ないと感じている。現在、土地を利用されている方々は強い関心があるので、もっと広く意見をいただけるよう検討すべきである。

5 別添資料

横浜市内米軍施設に関する要望書

6 まとめ

横浜市会は、第二次世界大戦後に進駐した連合軍により港湾施設や中心市街地などが広範囲にわたり接收されて以来、横浜市民共通の念願であり、市政の重要課題である市内米軍施設の早期返還に取り組み、これまでに多くの返還を実現してきた。

しかしながら、横浜市内には今なお6施設、約470ヘクタールに及ぶ米軍施設が存在し、市民生活に多大な負担をかけるとともに、まちづくりにも大きな制約を与えている。

このような状況の中、返還後、長年にわたり国との協議を続けてきた旧小柴貯油施設について、国から都市公園敷地として無償貸し付けされる処理方針が決定され、平成25年度以降、公園基本計画の策定や無償貸し付けに関する国との詳細協議を進めていくことになった。

今後の公園整備に当たっては、地元の意見も踏まえた上で、本委員会においてもさらに慎重に議論していく必要があると考えている。

また、今年度は昼夜にわたる空母艦載機の着陸訓練が、突然、厚木基地において行われ、その結果、本市においても多くの市民が不安を抱え、騒音による大きな被害をこうむった。

いかなる理由があるにせよ、厚木基地での訓練実施をしないよう改めて国や米軍に対し強く求めていくとともに、本市においても、急な訓練実施に対し、市民の不安解消に向け迅速な情報提供が行えるよう取り組みを進めていくべきである。

また、4月には、昨年引き続き、政府に対する要望活動を実施した。

横浜市民の長年にわたる負担を早期に解消し、返還後の跡地の管理や利用においても新たな負担を生じさせないため、市内米軍施設の返還と跡地利用の促進並びに横浜市民の基地負担の軽減に向けて要望を行ったところである。

今後も横浜市会としては、市内米軍施設の早期全面返還、返還後の跡地利用の促進及び米軍施設とその周辺的安全対策の徹底などを図るために、引き続き国に対して働きかけを行うなど、積極的かつ継続的に活動していくべきである。

○ 基地対策特別委員会名簿

委員長	関	勝	則	(自由民主党)
副委員長	山	田	一海	(自由民主党)
同	加	納	重雄	(公明党)
委員	小	松	範昭	(自由民主党)
同	山	本	尚志	(自由民主党)
同	大	山	しょうじ	(民主党)
同	川	辺	芳男	(民主党)
同	竹	内	康洋	(公明党)
同	足	立	ひでき	(みんなの党)
同	横	山	勇太郎	(みんなの党)
同	白	井	正子	(日本共産党)
同	山	田	桂一郎	(ヨコハマ会)